

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年3月5日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県賀茂地域局長 白鳥 満啓

2 担当部局

〒415-0037 静岡県下田市敷根765-15

静岡県賀茂地域局 危機管理課

電話番号 0558-24-2004

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

賀地危第1号

(2) 業務名

令和6年度 静岡県賀茂危機管理庁舎清掃業務委託

(3) 業務場所

下田市敷根765-15 静岡県賀茂危機管理庁舎

(4) 業務期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目2）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づき再生手続開始申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 入札参加資格確認申請書の提出期限日現在に3ヶ月以上常時雇用関係にある者を、本業務の現場責任者（清掃業務従事者への指揮監督、委託業務履行に関する業務連絡及び調整等を行う）として常駐配置できること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所、配布方法

(1) 配布期間

令和6年3月6日（水）から令和6年3月12日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

担当部局にて直接配布又は郵送にて配布する。

6 入札参加資格審査

本入札に参加を希望する場合は、次により期限までに書類を郵送又は直接持参すること。

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- ウ 配置予定の現場責任者に関する調書（様式第2号）

(2) 提出期間

令和6年3月6日（水）から令和6年3月14日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時00分から午後5時00分まで

(3) 提出先

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年3月25日（月）午後3時00分

(2) 入札執行場所

下田市数根765-15 静岡県賀茂危機管理庁舎 4階会議室

(3) 入札の方法

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県賀茂地域局危機管理課（電話0558-24-2004）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。

(5) この公告に掲げる入札は、当該委託業務に係る「令和6年度静岡県一般会計予算」の成立を条件とする。